

中標津町 教育振興基本計画

本計画は「第7期中標津町総合計画（後期基本計画）」第2章(1)「子育て支援の充実」及び第5章「郷土愛あふれるまちづくり」の教育振興に関する基本的な方針及び講ずべき施策に基づいて策定しています。

令和8年3月

目 次

第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨・背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 4 計画の対象・検証サイクル・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第2章 基本理念と指標

- 1 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 中標津町教育の指標・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第3章 主要施策

- 1 子育て支援の充実・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 学校教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 3 生涯学習の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 4 スポーツの振興・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 5 地域文化の振興・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第4章 施策の展開

- 1 子育て支援の充実・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2 学校教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 3 生涯学習の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 4 スポーツの振興・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 5 地域文化の振興・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨・背景

わが国では、教育をめぐるのは、家庭や地域の教育力の問題、子どもの学ぶ意欲、学力、体力の低下、問題行動など多くの課題が指摘されています。

こうした教育を取り巻く状況の変化を踏まえ、平成18年2月、制定から約60年を経て教育基本法が改正されました。改正教育基本法では、知・徳・体の調和のとれた発達を基本としつつ、個人の自立、他者や社会との関係、自然や環境との関係、日本の伝統や文化を基盤として国際社会を生きる日本人、という観点から教育の目標が定められています。

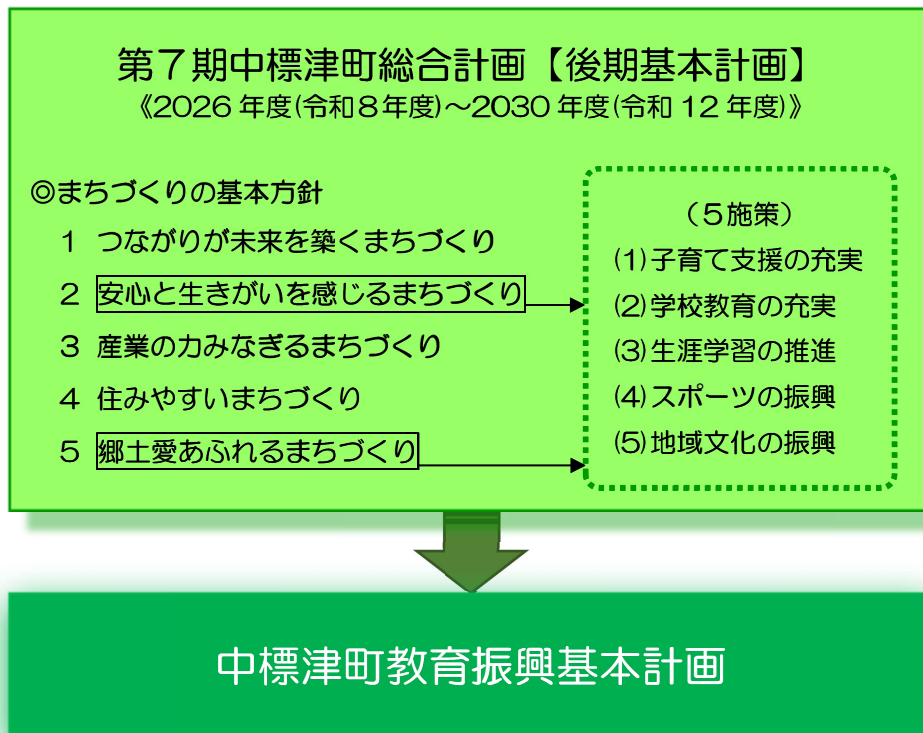
改正教育基本法では、第17条に「教育振興基本計画」を策定することを規定しており、国においては令和5年度から5年間を実施期間とする「第4期教育振興基本計画」が策定され、教育が国、地方公共団体、保護者、企業等のそれぞれの責任において実施されるべきであることを前提に、取り組むべき施策の基本的方向が示されています。

こうした状況を踏まえ、中標津町ではこれまでの成果と課題を検証し、今後の5年間で取り組む施策を明らかにするため、中標津町教育振興基本計画（以下「本計画」という。）を策定するものです。

2 計画の位置づけ

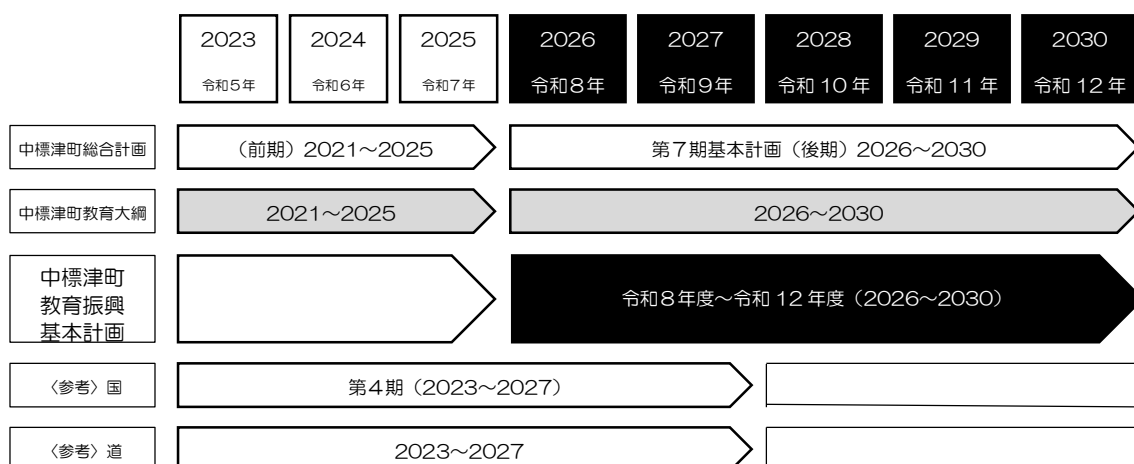
本計画は、教育基本法第17条第2項に基づく、地方公共団体が定める教育の振興のための施策に関する基本的な計画として位置付けるものです。

また、町の最上位計画である「第7期中標津町総合計画後期基本計画」の第2章の(1)「子育て支援の充実」及び第5章「郷土愛あふれるまちづくり」の教育の振興に関する基本的な方針及び講ずべき施策に基づいて策定しているものです。



3 計画の期間

本計画の期間は、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間の計画とします。ただし、社会情勢の変化などに応じて、適宜必要な見直しができるものとします。



4 計画の対象・検証サイクル

本計画は、義務教育段階における学校教育を中核としたものであり、幼児・児童・生徒を主な対象とするものです。社会教育等の学校外で行われる子どもの教育については、連携の視点から盛り込んでいます。また、それぞれの施策ごとに成果指標を設定しています。これにより効果等の検証を行い、改善を行うPDCAサイクルの構築を図ります。

第2章 基本理念と指標

1 基本理念

「ふるさとを愛する心と思いやりの心を持ち、
社会の中で生きる力を育む教育」

2 中標津町教育の指標

- (1) 自分のよさを知り、進んで学び、自己の確立に努める子の育成
- (2) 家族や友だちを大切にし、感謝の心で人に接する子の育成
- (3) 社会のきまりや礼儀を守り、責任ある行動をとる子の育成
- (4) 奉仕の心を持ち、社会の一員としての役割を果たす子の育成
- (5) きびしくも豊かな郷土を愛し、伝統や文化を大切にする子の育成

1 子育て支援の充実

地域全体で子育て家庭を見守るネットワークづくりをはじめ、保育士の確保や保育卒の整備、経済的な負担軽減、相談体制の充実などの仕事と子育ての両立に向けた環境整備を進めるとともに、地域との連携による児童の健全育成を推進します。

また、子どもを健やかに生み育てる環境づくりに取り組み、虐待等の防止、早期発見のために本町内の子どもに関わる組織全てで構築するネットワークにより、支援体制の充実を図ります。

2 学校教育の充実

幼児教育体制の充実を図るとともに、町内全ての学校で小中一貫教育を核とした学校間連携の推進に努めます。

また、情報機器を活用した児童生徒が主体的に学ぶ教育や、外国語でのコミュニケーション能力の育成を目指した外国語教育、心身の健全育成を推進するとともに、地域と学校の連携による教育活動や、町の良さや特性を学び、郷土愛を深める教育を推進します。

さらに、教育環境の充実に努め、学校施設の維持・整備や、経済的負担の軽減を行うとともに、少子化を踏まえた適正な学校規模や学校給食センターの適切な運営体制等を検討します。

町立中標津農業高等学校については、生徒数の安定確保を図るとともに、農業で地域とつながる特色ある学校を目指し、ICT や専門教科を活用した地域社会の持続可能な発展に貢献できる人材教育を推進します。

3 生涯学習の推進

生涯学習機会の提供を図るとともに、社会教育活動及び家庭教育活動の推進に向けた支援を行います。

また、生涯学習関連施設の運営充実・利用促進を図るとともに、老朽化した施設の修繕・改修を計画的に行い、郷土館や関連施設の利活用を含めたあり方を検討します。

4 スポーツの振興

町民のスポーツ・健康づくりの意識高揚を図るとともに、各種行事・大会・教室等の充実を図り参加促進に努めます。

また、指導者の資質・指導力の向上を図るとともに、老朽化したスポーツ施設の修繕・改修を計画的に行い、利用促進と有効活用に努めます。

さらに、スポーツ合宿や大会の誘致を支援することにより、スポーツイベントの開催等による交流・関係人口の増加を図ります。

5 地域文化の振興

本町文化の継承や、次世代の担い手を発掘し、指導者としての育成・確保を図るとともに、文化行事の充実や、文化・芸術を鑑賞する機会などの充実に努め、文化・芸術活動の普及促進や交流・関係人口の増加を図ります。

また、文化芸術施設の運営の充実を図るとともに、老朽化した施設の修繕・改修を計画的に行い、利用促進と有効活用に努めます。

文化財については、適切な保存と活用を行うための方針に基づき、関係機関と連携しながら地域振興や観光振興を見据えた文化遺産を活かしたまちづくりを推進します。

第4章 施策の展開

1 子育て支援の充実

【関連するSDGs】



【現状と課題】

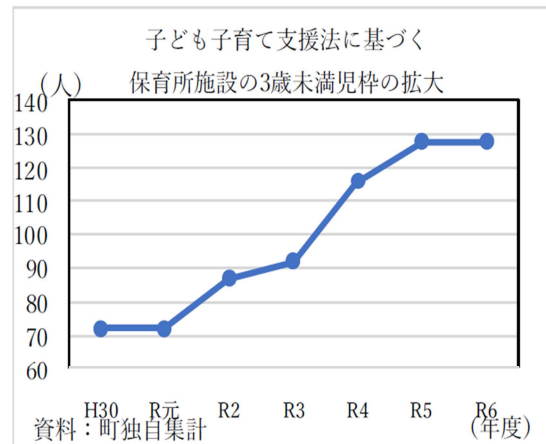
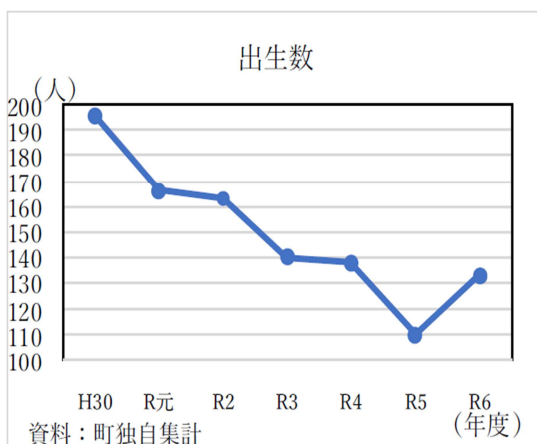
核家族化や地域のつながりの希薄化、多様な就労形態など、子どもを取り巻く環境の変化に対し、子育て支援には、保護者がどのように子育てしたいか、働きたいか、暮らしたいかといった当事者の視点に立つことが求められています。加えて、人口減少・少子高齢化の進展に伴い、本町の出生数は急激に減少しており、子どもを生き育てやすい環境づくりを進めるとともに、部局間の横断的連携による対策も重要です。

本町では、「子育て世代包括支援センター」、及び「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、妊娠・出産・子育てに関する各種相談に応じ、妊産婦と乳幼児の健康保持・増進に対して切れ目ない支援の提供を行うとともに、子育て世帯に対する包括的な支援の体制強化を図ってきました。

また、児童センター「みらいる」を拠点とした子育て支援・中高生の居場所づくりなど、地域と連携した児童館活動の充実を図るとともに、各関係機関と連携しながら支援が必要な子どもの早期発見や虐待等の未然防止に努めてきました。

仕事と子育ての両立に向けては、待機児童解消に向けた保育枠の整備を進めてきましたが、今後も保護者のニーズに沿った教育・保育の受入体制整備や保育の質の向上を図る必要があります。

今後も、子ども・子育て支援策を充実させるとともに、家庭を中心に、保育園・幼稚園・認定こども園、学校など、地域全体で子ども子育て支援に対する関心や理解を深め、密に連携し、それぞれの役割を十分に果たしていく必要があります。



【目指す姿】

すべての親が安心して子育てができるよう、また子どもたちも色々な方の笑顔に支えられながら健やかに成長できるよう、町全体で子育てを応援できる体制の充実を目指します。

【成果指標】

指標名	単位	基準値 (R2年度)	中間実績 (R6年度)	目標 (R12年度)
地域や家庭で子どもが安心して育てられていると感じる町民の割合	%	64.8	59.3	80.0
子ども子育て支援法に基づく保育所施設の3歳未満児枠の拡大	人	87	128	130
ファミリー・サポート・センター会員登録数(累計)	人	511	523	600
合計特殊出生率	—	(H30~R4) 1.49	—	1.6
出生数	人	163	133	133

【主要施策】

(1) 地域全体で子育てを支援・応援する体制づくり

- ①地域全体で子育て家庭を見守るネットワークづくりを進めます。
- ②関係機関と連携し、一人ひとりの状況・要望に沿った保育の受け入れを推進するとともに、保育士確保や保育枠の整備、子育て支援・相談業務を推進する等、仕事と子育ての両立に向けた環境整備を進めます。
- ③交流事業等の実施により、地域で子育てを応援できる体制づくりに向けた町民の意識の高揚を図ります。

(2) 子どもの居場所づくり

- ①児童館・放課後児童クラブなど、地域と連携した事業の実施により、子どもたちが心豊かにいられる場をつくり、児童の健全育成に努めます。
- ②児童館施設の維持管理に努めるとともに少子化に対応した体制の検討を行います。
- ③家庭や地域の教育力の向上を目指し、学習機会や情報提供を積極的に推進します。

(3) 子どもを健やかに生み育てる環境づくり

- ①妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行い、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを図ります。
- ②関係機関と連携し、虐待等の未然防止・早期発見に努めるとともに、支援体制の充実を図ります。
- ③子どもを生み育てやすい環境のため、保育料の負担軽減、及び子どもの医療費などの負担軽減の検討、ひとり親家庭への支援など、子育て世帯への支援を行います。

【みんなの行動目標】

- 児童の健全育成のため、町内会やPTA、子育て支援団体などに積極的に参加し、つながりを強化しましょう。
- 性別に関係なく子育てに参加し、地域全体で子どもと子育てを応援しましょう。

[関連する主な計画等]

計画名	計画期間
第3期中標津町子ども・子育て支援事業計画	令和7(2025)年度～令和11(2029)年度

2 学校教育の充実

【関連するSDGs】



【現状と課題】

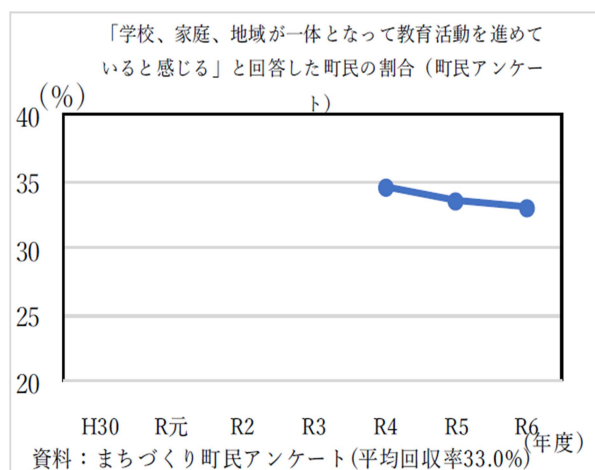
国際化や情報化など、児童生徒が急激な変化を続ける社会を生き抜いていくためには、知識や技能の習得に加え、それらを活用できる思考力、判断力、表現力を身に付け、学びに向かう力や人間性を育てることが重要です。

本町では、児童生徒の義務教育9年間を通した継続的な教育活動のため、町内全校で小中一貫教育を推進しており、生徒指導や相談体制の充実と合わせて、学力向上と心身の健全育成を図っています。また、地域との関わりを重視した教育を進め、学校、家庭、地域が一体となった地域の総合力による教育活動を推進しています。

今後も、関係機関と連携しながら教育活動の充実に努めるとともに、町の良さや特性を生かした教育により、より一層地域に根差した教育を推進していく必要があります。

同時に、子どもたちが安心して充実した学校生活を送ることができるよう、学校施設や学習環境の整備に取り組む必要があります。

町立中標津農業高等学校については、農業で地域とつながる特色ある学校を目指して「食」を中心とした学校の魅力向上を図っており、今後も継続して、地域住民や地元企業等との連携により、学校の魅力を高めていく必要があります。



【目指す姿】

子どもたちが安心して充実した学校生活を送りながら、学校、家庭、地域が一体となった教育活動により「生きる力」を育むことを目指します。

【成果指標】

指標名	単位	基準値 (R2年度)	中間実績 (R6年度)	目標 (R12年度)
学校、家庭、地域が一体となって教育活動を進めていると感じている町民の割合	%	— アンケート 新規	33.1	50

【主要施策】

(1) 幼児教育の充実

①幼児教育体制の充実を図ります。

(2) 学力向上・健全育成の推進

- ①町内全校で小中一貫教育を核とした学校間連携の推進に努めます。
- ②子どもたちの学力向上のため、学習意欲を高めるとともに教職員の指導力向上を図ります。
- ③障がいのある子どもの教育的ニーズに応える、特別支援教育の充実に努めます。
- ④1人1台の情報機器端末を活用した子どもたちの「個別最適な学び」と「協働的な学び」を推進するとともに、高度情報化社会に対応するため発達段階に応じた情報活用能力の育成を図ります。
- ⑤様々な分野でグローバル化が進展する中、外国語でのコミュニケーション能力の育成を目指し、外国語教育を推進します。
- ⑥子どもたちの心身の健全育成に向けた教育と、生徒指導や相談体制の充実を図ります。
- ⑦教職員の指導力・教育力向上及び地域の教育力向上に向けた教育関係団体への支援を行います。

(3) 地域との連携強化

- ①学校運営協議会と地域学校協働活動の連携など、保護者や地域住民の学校運営への参画を促進し、地域の総合力による教育活動を推進します。
- ②地域の歴史・文化や商工業、農業などの産業を学ぶ機会を拡充し、町の良さや特性を生かした郷土愛を深める教育を推進します。
- ③子どもたちの望ましい成長を図るため、子どもたちが将来にわたって文化・スポーツ活動に継続して親しむ機会を確保し、持続可能な体制構築に向け、学校や地域の多様な団体との連携強化を推進します。

(4) 教育環境の充実と学校規模の適正化

- ①子どもたちが安心して充実した学校生活を送ることができるよう、総合的・長期的な視点で学校教育系施設の整備・維持管理・必要な機能向上や学習環境の整備に取り組むとともに、少子化を踏まえた適正な学校規模の検討を進めます。
- ②学校給食センターの施設整備及び運営体制などについて検討を行うとともに、地場産品の活用を含めた学校給食の充実を図ります。
- ③教育の機会均等を図るため、経済的負担軽減のための支援を行います。

(5) 町立中標津農業高等学校の充実

- ①地場産品等を活用し、地域との連携による「食」を中心とした学校・地域の魅力向上を図ります。
- ②生徒数の安定確保を目指し就学環境支援の効率的・効果的な見直しを定期的に行います。
- ③ICTや専門教科を活用した地域社会の持続可能な発展に貢献できる人材育成を推進します。

[みんなの行動目標]

- 基本的な生活習慣や家庭での教育に力をいれましょう。
- 保護者会やPTA 活動などへ積極的に参加しましょう。
- これまで培ってきた人生経験や専門性を生かし、子どもたちの学習活動を支援しましょう。
- 子どもの犯罪被害や事故などの防止に向けて、地域で子どもを見守りましょう。
- 地域活動などに積極的に参加し、子どもたちと関わりあいましょう。
- 社会ルールを守り、子どもの模範となりましょう。

[関連する主な計画等]

計画名	計画期間
中標津町学校施設長寿命化計画	令和3(2021)年度～令和12(2030)年度

3 生涯学習の推進

【関連するSDGs】

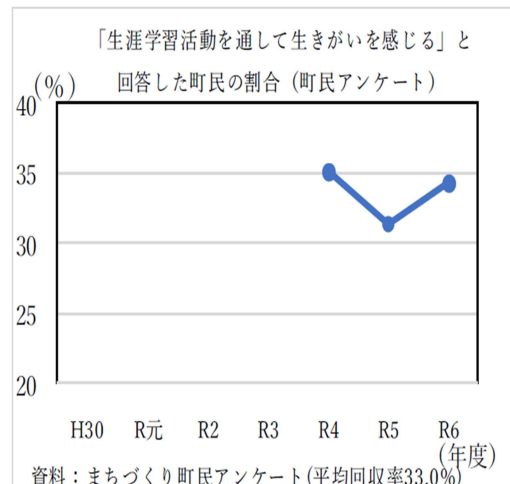
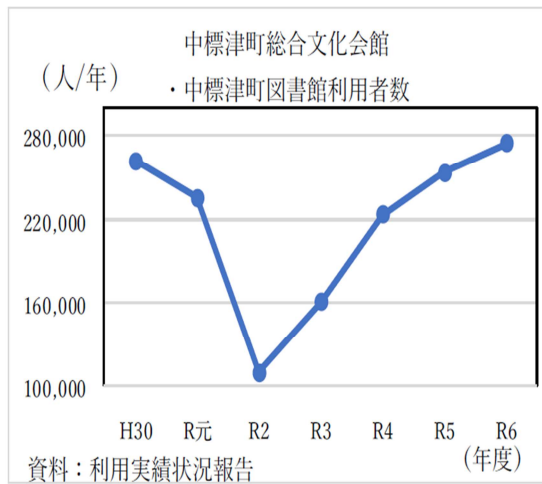


【現状と課題】

生涯学習は、日常生活課題や地域での課題、社会の変化に伴う課題などの解決に必要な知識や技術を身に付け、生きがいを持って暮らす上で重要な役割を担っています。

生涯学習の普及のためには、学習・体験・交流機会の提供と適切な情報提供が必要であり、また、学習成果を地域社会に還元できるような機会づくりや動機づくりも重要となっています。

そのためにも、社会教育活動や家庭教育活動を行う団体や個人の活動を後押しするとともに、活動の拠点となる施設の運営充実を図り、多くの方に利用していただくことが必要です。特に老朽化が進んでいる郷土館や文化財の利活用を含めた関連施設のあり方をはじめ、その他関係施設の計画的な改修・整備の方針を検討する必要があります。



【目指す姿】

町民が生涯にわたって学習するため、「場所」「機会」の提供及び様々な生涯学習情報が町民にいざわたるシステムの構築を目指します。

【成果指標】

指標名	単位	基準値 (R2年度)	中間実績 (R6年度)	目標 (R12年度)
らいふまっぴ・社会教育施設ホームページの町民満足度	%	— アンケート 新規	26.1	50.0
生涯学習活動を通して生きがいを感じる町民の割合	%	— アンケート 新規	34.3	40.0
中標津町総合文化会館・中標津町図書館の利用者数	人/年	109,501	274,578	300,000

【主要施策】

(1) 生涯学習活動の普及

- ①生涯学習講座の実施や各種情報媒体などによる情報提供を進め、生涯学習社会における様々な形態の学習機会の提供を図ります。
- ②社会教育活動及び家庭教育活動推進のため関係団体を支援するとともに、児童生徒の遠征の支援を行います。

(2) 生涯学習環境の充実

- ①社会教育施設（総合文化会館など）の運営充実を図るとともに、老朽化の見られる施設の修繕・改修を計画的に行い、利用の促進と拡大を図ります。
- ②郷土館や関連施設の利活用を含めたあり方を検討するとともに、関係施設の計画的な改修・整備を行います。

[みんなの行動目標]

- 社会教育施設（総合文化会館など）を積極的に活用しましょう。
- 趣味や家庭学習の機会などを積極的に広げましょう。
- 生涯学習活動の成果をまちづくり活動に生かしましょう。

[関連する主な計画等]

計画名	計画期間
中標津町生涯学習推進計画	令和3(2021)年度～令和12(2030)年度
中標津町文化財保存活用地域計画	令和6(2024)年度～令和15(2033)年度

4 スポーツの振興

【関連するSDGs】



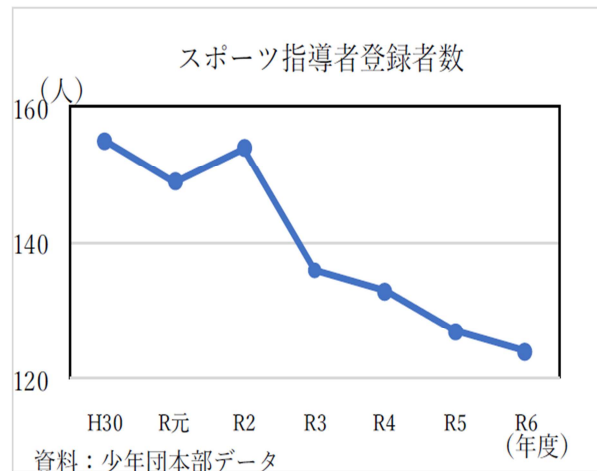
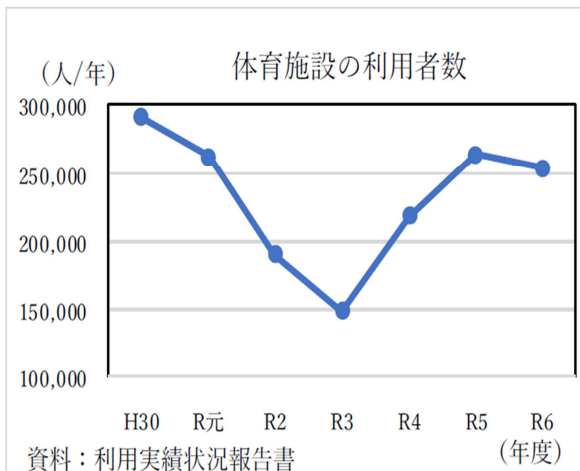
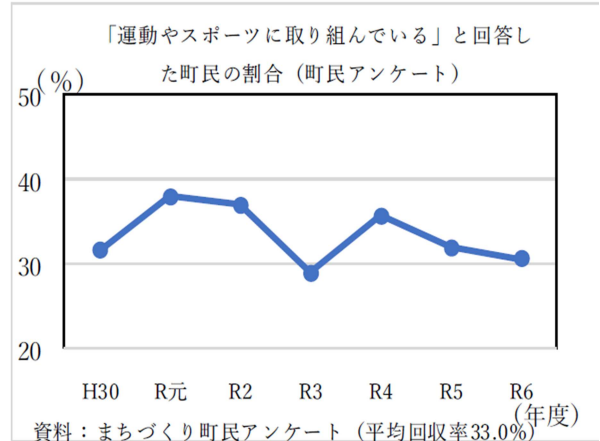
【現状と課題】

町民一人ひとりが健康で充実した毎日を送るためには、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、誰もが気軽にスポーツに親しむことのできる環境づくりが重要です。

平成28年に供用開始した総合体育館をはじめとする町内各スポーツ施設では、スポーツ活動や健康づくりの拠点施設として様々な行事や大会が行われており、その内容や施設の運営体制の充実を図ることで、町民の参加促進につなげる必要があります。

同時に、スポーツ活動に取り組む町民や団体の活動を後押しするとともに、様々な媒体を通して広報・啓発活動に取り組み、町民のスポーツ・健康づくり意識の醸成を図ることも必要です。

また、加速する人口減少・少子高齢化社会においては、今後ますます、町外の人と関わり、呼び込むことが重要となっていることから、スポーツ合宿のさらなる誘致をはじめ様々な大会・イベントを通じた交流人口・関係人口拡大の取り組みを推進し、本町の知名度や競技力・指導力の向上、スポーツを通じた交流促進を図る必要があります。



【目指す姿】

町民のライフステージに応じたスポーツ活動の「場所」と「機会」の提供及び健康増進のために必要な情報提供や指導者の人材確保・育成を目指します。

【成果指標】

指標名	単位	基準値 (R2年度)	中間実績 (R6年度)	目標 (R12年度)
運動やスポーツに取り組んでいる町民の割合	%	37.1	30.7	50
体育施設の利用者数	人/年	190,485	254,309	300,000
スポーツ指導者登録数（累計）	人	154	124	150

【主要施策】

(1) スポーツ活動の普及促進

- ①スポーツを通じた体力増進・健康増進に関する広報・啓発活動を推進し、町民のスポーツ・健康づくりの意識高揚に努めます。
- ②各種スポーツ行事・大会、スポーツ教室等の内容充実及び運営体制充実を図り、参加促進に努めます。
- ③スポーツ指導者の資質と指導力の向上を図るとともに、スポーツ団体への支援を行います。

(2) スポーツ環境の充実

- ①老朽化の進んだスポーツ施設の修繕・改修を計画的に行うとともに、利用促進と有効活用に努めます。

(3) スポーツによる交流促進

- ①スポーツ合宿や大会誘致支援、スポーツイベントの開催等により交流・関係人口の増加を図ります。

[みんなの行動目標]

- 年齢・体力に応じた、定期的なスポーツをしましょう。
- イベントや各種スポーツ大会へ積極的に参加しましょう。

[関連する主な計画等]

計画名	計画期間
中標津町スポーツ振興計画	令和3(2021)年度～令和12(2030)年度

5 地域文化の振興

【関連するSDGs】



【現状と課題】

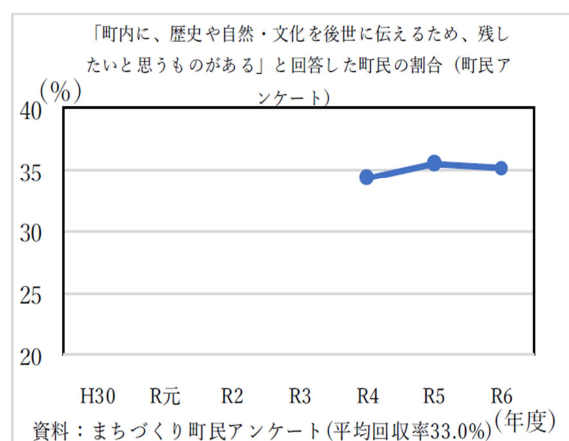
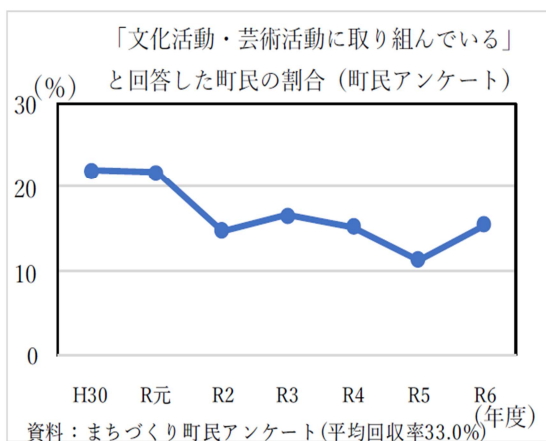
文化・芸術に触れ、創作し、表現する機会を増やすことは、人々の創造性と表現力を高めるとともに、深い感動や喜びを通して、心の豊かな活力のある地域社会の形成に重要な役割を果たします。

また、本町の歴史や文化・自然を理解することは、ふるさとを愛し、誇りに思う気持ちや、伝統を尊重する心を育むことにつながります。

本町は、総合文化会館を中心に、多様な文化・芸術を鑑賞する機会や活動成果を発表する機会の充実に努めるとともに、文化・芸術活動を行う町民や団体の活動を後押しするなど、文化・芸術活動の普及促進を図っています。

今後も、文化・芸術に触れる機会や質の向上を図っていく必要があります。

また、先人たちの苦勞と成功体験を物語る文化的景観や建造物などの有形・無形の文化財は、後世に町の歴史や文化を伝える遺産として、その活用の方法と適切な保存が求められています。今後、町民の文化財保護意識の醸成を図るとともに、関係機関と連携しながら地域に遺る文化財の保存と積極的な活用により、町民が文化財に親しむ機会の充実に向け、文化遺産を活かしたまちづくりを進める必要があります。



【目指す姿】

文化・芸術活動を実践する町民が増え、その技術や知識が次世代に継承されるとともに、多くの町民が行政や関係団体と連携し、文化財の保存・活用に携わることを目指します。

【成果指標】

指標名	単位	基準値 (R2年度)	中間実績 (R6年度)	目標 (R12年度)
文化・芸術活動に取り組んでいる町民の割合	%	14.8	15.5	25.0
町内に、歴史や自然・文化を後世に伝えるため、残したいと思うものがある町民の割合	%	— アンケート 新規	35.2	50.0

【主要施策】

(1) 文化・芸術活動の普及促進

- ①文化の継承や、次世代の担い手を発掘し、指導者としての育成・確保を図るとともに、文化団体への支援を行います。
- ②文化芸術施設の運営体制の充実を支援し、文化行事の企画・開催及び内容の充実を図ります。
- ③多様な文化・芸術を鑑賞する機会や活動成果を発表する機会の充実に努めます。

(2) 文化・芸術環境の充実

- ①老朽化の見られる施設の修繕・改修を計画的に行い、利用の促進と拡大、有効活用を図ります。

(3) 文化・芸術による交流促進

- ①コンサート、各種講演会等の開催を通して交流・関係人口の増加を図ります。

(4) 文化財の保護と活用

- ①文化財保護推進と啓発を行うとともに、適切な保存・活用を行うための方針に基づき、関係機関と連携しながら地域振興や観光振興を見据えた文化遺産を活かしたまちづくりを推進します。

[みんなの行動目標]

- 文化・芸術活動に積極的に参加しましょう。
- わが町の歴史を学び、地域文化を伝承しましょう。
- 町の財産である文化財の保存・保護に協力しましょう。

[関連する主な計画等]

計画名	計画期間
中標津町生涯学習推進計画	令和3(2021)年度～令和12(2030)年度
中標津町文化財保存活用地域計画	令和6(2024)年度～令和15(2033)年度